

## 不登校に関する医療的な相談体制の充実について

### 1 目的

本市において不登校に関する医療的な相談体制の充実が大きな課題となっている。

不登校のきっかけとなる原因として、不安などによる情緒的な混乱など、児童・生徒本人に係る要因によるものが大きな割合を占めており、中には発達障害等により集団生活に支障をきたし、不登校となる事案もみられる。

これまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校教員などが連携して児童・生徒ごとに不登校に対応してきたが、今回、射水市医師会のご理解とご協力のもと教育アドバイザー（医療分野）を配置し、発達障害等の早期判断や投薬等の早期対処につながる医療分野のカounselingを充実することになった。

### 2 協力依頼先

公益社団法人 射水市医師会

### 3 教育アドバイザー（医療分野）配置期間

平成28年6月～平成29年3月末

### 4 教育アドバイザー（医療分野）による相談手順

#### ア メールによる相談

学校の相談担当教員から学校長の許可を得たうえでメールによる相談を開始する。

#### イ 面談による相談

直接の面談が必要な場合は、教育アドバイザー（医療分野）が個別カウンセリングを実施する。

#### ウ ケース会議への参加

状況によっては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教員などで構成するケース会議に参加する。

事務担当 学校教育課（下庁舎）

電話 59 - 8090